

<発行元>社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
鳥取県保育士・保育所支援センター
(鳥取市伏野1729-5県立福祉人材研修センター内)
TEL (0857)59-6342 FAX (0857)59-6341
Eメール hoikucenter@tottori-wel.or.jp
HP <http://www.tottori-wel.or.jp/p/jinzai/3/>
FB <https://www.facebook.com/tottorihoiku/>

とりっぽ 通信

TORIPPO

第6号
2020.8.20
発行

こちらでも
情報発信中!



ホームページ



Facebook

鳥取県保育士・保育所支援センターは保育士の方の再就職・定着への「1歩」、学生の方の「はじめの1歩」を応援します。

新型コロナウイルス感染症 関連情報

保育現場への経済的影響

新型コロナウイルス感染症により、世の中では、様々な影響がでていきます。保育所等においても、臨時休園や保育の提供の縮小等を余儀なくされる事案が発生しています。このような場合、施設側の公定価格(運営費)や保育者の給与とは異なるのでしょうか。保育現場で働く方やこれから就職に向かう方にとっては気になるところです。

この点は、国から各自治体へ通知が発出されています(下記参照)。この通知から、保育所等の運営費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくく、保育者の給与についても、原則保証されていると言えます。

センターは、今後も求職者へ保育に関する魅力を発信するとともに、「保育者が経済的な安定の基に働けること」をPRし、確保を推進していきます。

センターの新型コロナウイルス感染症対策

コロナ禍でもセンターは通常通りの時間帯(平日・午前8時半～午後5時)で開所しています。また、相談ブースには飛沫防止パネルを設置するなどの対策を行っていますので、自治体の方針を踏まえたうえで、来所をお待ちしています。一方で求職者にとっては現状で

新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園等を行う場合の公定価格等の取扱いについて(抜粋)

【2020年6月17日通知 府子本第646号・2初幼教第11号・子保発0617第1号】

【臨時休園等に伴う人件費の取扱いについて】

公定価格等の対象となる職員の人件費については、… 新型コロナウイルス感染症による影響を除いた通常の状態に基づき算定を行うこととしていることを踏まえ、労働関係法令を遵守したうえで、人件費の支出についても適切な対応が求められること。

この場合の「適切な対応」とは、通常の状態に基づき公定価格等の算定が行われ、収入が保証されていることを踏まえ、労働基準法に基づき休業手当として平均賃金の6割を支払うことに止まるのではなく、休ませた職員についても通常どおりの賃金や賞与等を支払うなど、公定価格等に基づく人件費支出について、通常時と同水準とする対応が求められること。

また、この対応に当たっては、常勤・非常勤や正規・非正規といった雇用形態の違いのみに着目して異なる取扱いを行うことは、適切でないこと。

移動がしづらく、センターまで足を運べないという声もあります。また、センターの就職支援の特徵でもある保育現場への見学・職場体験もしていたくのが難しい状況にあります。そこで、ご紹介したいのが「Web就職相談」。「Web事業所訪問」です。Web上でも対面と同じように、丁寧に対応させていただきますので、求職者の方は、利用についてぜひご検討ください。

センターとつながる

・求人などの情報を実際に画面上でご覧いただきながらお話しできます。



Web
就職
相談

Web
事業所
訪問

事業所とつながる

・直接求人の詳細(条件面、仕事内容)を聞くことができます。
・センター職員も同行(参加)し、双方の希望について調整します。

離れていても顔を見ながら話せて安心!

鳥取県保育士・保育所支援センターへのご相談は

WebでもOK!

インターネット環境があればスマホ・パソコンからオンライン会議ツール「Zoom」または「Webex」を使用してセンターや事業所につながります。

●事前に予約が必要です。またご利用には連絡方法としてメールアドレスを提供いただきます。
●求人事業所によっては、Web事業所訪問を実施できない場合があります。

保育現場の 働きやすい 職場づくり

事務業務を
ICTで省力化!

今回、お話し
いただいたのは

森田園長



社会福祉法人米子福祉会
加茂保育園 (米子市両三柳4612)
HP: <http://yonago-fukushikai.net/>
職員数39名
園児定員130名

センターでは、保育従事者の確保・定着を推進するため、保育従事者の確保・定着に取り組まれている法人や事業所の事例を発信しています。今回は、ICT導入による職員の業務負担軽減に向けた「加茂保育園」の取り組みをご紹介します。

ICTって?

Information and Communication Technologyの略。情報伝達技術を指します。

ICTを導入した経緯は?

昨年度より今のシステムを利用しています。以前は書類作成は手書きやパソコンなど、人によって様々で、書類作成も書類整理にも時間がかかっていました。こういった事務作業の軽減・省力化を目指し、ICT導入について法人本部と各園の園長で話し合いを重ね検討しました。システムの説明会には各園より参加し、使用方法などを

確認しました。現在は法人内10カ所の保育園全ての園でクラウド型サービスを導入しています。園では事務所内にパソコンを4台、各クラスにタブレットを整備し、いつでもシステムを利用できるよう環境を整えています。

どんな機能を使っておられますか? また職員・保護者の反応はどうか?

● 出席簿管理

園児のお休みや遅刻の連絡を、保護者がスマホアプリを使用して連絡できます。連絡内容は自動でリスト化され、園全体・クラス単位での出欠状況を把握・職員間で共有できます。

職員の声 朝の込み合う時間帯の電話対応や出欠確認の手書き作業が軽減し、保育に専念できます。

保護者の声 時間を気にせず24時間いつでも園に連絡できるのは便利。忙しい朝「電話が繋がらない!」と焦ることがなくなりました。



● 登降園記録・精算管理

保護者が園児の情報が入った「ICタグ」をかざすことで園児の登園・降園時間が記録でき、端末からは在園中の園児がタイムリーに把握できます。

また、以前は手書きの記録を集計していた作業が効率化され、時間の記録間違いや集計ミスが防げます。延長保育の打刻も保護者自ら確認できるのでトラブル回避にもつながります。副食費や延長保育の集計・請求業務も負担軽減となっています。



● 書類作成整理

指導計画は法人・園で統一したフォーマットを取り入れています。共通項目は自動で入力できたり、コピー機能を利用して、効率的に作成できるので、作業時間の短縮につながっています。

職員の声 手書き作業だと時間もかかるし修正がしづらのですが、システムは修正が容易にできます。

またタブレットがクラスにあるので午睡や夕方の事務時間に作業できます。



● メール配信や災害時の連絡機能

保護者へメール配信する機能です。新型コロナウイルス禍で保護者参加行事を中止せざるを得ない状況の中、園内行事の様子を撮影し、動画配信しました。園だよりをデータ配信したり、登園自粛中でも保護者への連絡をスムーズに行うことができました。



統一された様式だから異動時もスムーズに対応!

※システムには他にも様々な機能があります。

ICTを導入してみた成果や課題について教えてください。

様々な事務処理をシステム化することで事務作業時間の短縮につながっており、心のゆとりをもって子どもと関わることができています。またシステム導入前と比べ、保育内容について考えたり、相談する、共有するといった時間が増えているようです。

システム化することで負担が減った点もある一方で、登降園記録で保護者の方のタッチ忘れがある場合など

は職員が手動で入力することもあります。また職員、保護者の中でもパソコンやスマホ自体が苦手という方もあります。システム利用についてきちんと説明し、理解いただいた上で慣れていただくことが必要です。

また、システムの仕様が園と合わない部分も出てきますが、業者の方に相談しながら使い勝手の良いものにカスタムして使用しています。

保育者の業務の負担軽減について

●背景・目的

保育の現場における担い手不足の解消に向けて、保育士の業務の負担軽減に資する方策を議論すること（書類の標準様式化やICT・保育補助者等を活用することで、保育士の業務負担を削減することを目指す）。

●調査結果・考察

保育士の業務負担の所在は？

ヒアリングにおいて、保育士からは「保育に関わる相談時間の確保が困難であること」「保育士自身が行う保育の在り方を検討する時間が不足していること」が挙げられた。ヒアリング内容を踏まえると、保育士の業務における「負担」とは、「保育士が子どもとの関わり方を考え相談できる時間を十分に取れない状態」と言える。

●報告書の提言

提言① 書類の標準様式化

保育士の保育業務における書類作成負担を減らす為に、「児童票」「長期的な計画」「短期的な計画」「クラス記録（保育日誌など）」を、最低限記載することが望ましい項目を示す書類として選定。参考様式（レイアウト案）まで示すことが望ましい書類は計画系および記録系の中核の書類となる「児童票」および「月・期指導計画」である。

提言② ICTの活用

ICTを導入することが適した業務は、書類作成のほか、職員のスケジュール管理や登降園管理などが想定される。

書類作成に要する時間が比較的長い13時～15時においては、ICTの活用が当該業務の従事時間の短縮に寄与している可能性があることが示唆された。登降園管理においても書類作成時と同様に、ICT活用によって担当者の業務従事時間を一定程度短縮できる可能性がある。

提言③ 保育補助者・保育支援者等の活用

以下①～③が活用に適した業務の主な要件になることが分かった。

- ①NCT(ノンコンタクトタイム) … 子どもたちと直接触れ合わない時間帯
- ②資格不問 ……………… その業務を行う場合に資格が不問であること
- ③長時間業務 ……………… 子どもの降園後等に保育士が固まった時間を確保して行う業務

なお、検討会では、保育補助者等の活用にあっては念頭に置くべきこととして、「保育補助者等が保育士の周辺業務の補佐をすることによって、子どもが尋ねてきたときに保育士が常に応答できるような環境が整備される必要があること」が挙げられた。

保育現場における人材確保が難しい今般の状況下では、保育者の確保の前提として、定着環境の構築が一層求められます。

保育現場における人材不足の解消に向けた国の取組みとして、調査研究結果が令和2年3月に公表されましたので概要（報告書より抜粋）をご紹介します。

●事業内容

- ①事業検討委員会の開催
構成：保育関係者及び学識経験者
- ②アンケート調査の実施
対象：保育所・認定こども園179施設
(アンケート、タイムスタディ、ヒアリング)

「負担が軽減されている」とはどのような状態か？

左記のとおり、「保育士が子どもとの関わり方を考え相談できる時間が不足している状態」が負荷であるとした場合、日々のオペレーション見直し、子どもとの関わり方などを考えられる時間を確保することで負荷は軽減されると考えている。

参考1

アンケート結果

各書類において作成実務を担っている者の役職を複数回答で尋ねたところ、「月・期指導計画」では回答施設全体の76.5%、「短期的な指導計画 週案」では81.6%と、いずれの書類においても、いわゆるクラス担任級の「一般保育士」が書類作成に携わっている傾向がみられ、書類の作成負荷が現場の保育士に集中していることが分かった。

参考2

タイムスタディ結果

特に負担と想定される業務の割合のICT導入有無による比較

業務と時間帯	ICT活用あり	ICT活用なし	
書類作成に要する時間	平日13時～15時	19.6%	24.1%
受入時の視診・登降園管理に要する時間	平日7時～9時	31.2%	33.2%
	平日16時～18時	9.3%	18.8%

タスクシフティングの例

行事の準備・後片付け、
清掃・雑菌消毒、環境構成 等

【センターより】この調査が具体的にどのような事業に活かされるのかが今後注目したい点ですが、各園の人材確保の参考としても見応えのある内容です。また、報告書では、ICTや補助者の活用にあたっての課題や対応策も掲載されています。厚生労働省ホームページからぜひご参考になさってください。

セミナー・研修情報

対象≫ 求職者・保育士養成校学生

保育士等就職支援セミナー 「保育現場で働きたい」あなたをサポート！
『とりっぽセミナー2020』参加者募集中！

保育現場で働くにあたって、基本知識や実技を学ぶセミナーです。保育士としてブランクがある、保育士資格はあるけれど未経験の方、子育て支援員の方、学生の方など、お気軽にお申込みください！

●日時・場所

【東部】 令和2年11月13日(金) とりぎん文化会館 第4会議室
【西部】 令和2年11月18日(水) 米子コンベンションセンター 第1会議室

問合せ 鳥取県保育士・保育所支援センター TEL 0857-59-6342
各会場開催日の3日前までにお申し込みください。

各会場 定員10名 参加費 無料

日程 (各会場共通)

13:00～受付
13:30～保育制度に関する動向と保育士需要
14:00～保育現場の様子と保育士の役割
14:30～絵本の読み聞かせ 実技
16:00～就職、就職準備金等の相談会(自由参加)
16:30 終了

※当時はマスクをご着用ください。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止・延期となる場合があります。

対象≫ 事業主・従事者・学生

『鳥取県福祉研究学会 第14回研究発表会』研究発表募集

研究発表は、社会福祉に関わる活動、研究等を行っている方が日頃からの成果を発表する場です。また、それは「自らを試し、自らを磨くこと」に他なりません。皆さんの意欲的なチャレンジをお待ちしています！！

●研究募集期間 令和2年8月3日～令和2年12月22日(火)

●発表対象者 鳥取県内に所属・在住する福祉に関する業務に従事している者、福祉に関する調査研究している者、その他福祉に関心をもつ団体・個人

●募集内容 ①口述発表…高齢者福祉(施設系・在宅系)、障がい児・者福祉、児童福祉、地域福祉、その他社会福祉領域
②ポスター発表…分野を分けての募集はしません

問合せ 鳥取県福祉研究学会事務局 TEL 0857-59-6336 <http://www.tottori-wel.or.jp/p/common/gakkai/>

第14回研究発表会のお知らせ

●日時 令和3年2月13日(土)
10:20～15:50(予定)
●場所 鳥取看護大学・鳥取短期大学

募集要項、過去の受賞研究はこちら→



鳥取県保育士・保育所支援センターをご利用ください

センターでは「長く保育士として働き続けられる支援」をモットーに活動しています。相談や情報提供など全て無料です。お気軽にお問い合わせください。

就職支援 保育コーディネーターによる就職支援 対象≫ 求職者、事業主

求職者の方 コーディネーターが求職者の希望に合った求人をご紹介します。また、ブランク状況や家庭との両立を視野に最適な職場環境をご提案します。

事業主の方 保育士等の求人を募集します！
求人登録いただくと条件に合う求職者へ情報提供します。●保育士、保育教諭、幼稚園教諭、子育て支援員など

※本事業は鳥取県福祉人材センターの無料職業紹介事業の機能と連携して実施します。

まずはお気軽にセンターへご相談ください。／

ブランクがあつて不安

見学してみたい！

求人について詳しく知りたい

定着支援 保育のお悩み相談窓口 対象≫ 従事者、事業主

相談員が電話・メールにて仕事、家庭等の悩み・困り事をお聞きします(来所は要予約)。

NEW! 「保育現場のメンタルヘルス専門相談」のご案内

精神的な疲れや悩みを感じているあなたからの相談をお待ちしています。事業主の方からのご相談もお受けしています。

相談内容 メンタルヘルス全般、事業所のメンタルヘルス対策、ハラスメント対策、ストレスチェック、職場環境改善 など

0857-59-6342
平日8:30～17:00

hoikucenter@tottori-wel.or.jp
毎日24時間受付

メール相談の場合、このアドレスからの受信ができるよう設定してください。

専門相談員 ヘルスプロモーションサポートオフィス 開業保健師 渡部 一恵 氏

保育資格の届出 対象≫ 求職者、従事者、事業主

保育士資格の届出登録をすると「とりっぽ通信」(年4回)や就職支援セミナーなど各種情報をお送りします。

事業主の方 この届出は保育に関する情報を保育士有資格者に届け、従事者の定着や離職者の復職を促進することを目的としています。現場の従事者の方ややむを得ず離職されることとなった方に、登録の呼びかけをお願いします。

「福祉のお仕事」サイトをご利用ください
インターネットで求人・求職登録、求人票の閲覧、保育士資格の届出などができます。

福祉のお仕事 検索

<https://www.fukushi-work.jp/>

